

広島県告示第百六十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十二号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十年二月二十五日

広島県知事 藤田雄山

指定居宅介護支援事業者	名称	の主たる事務所	居宅介護支援事業所を	指定年月日
社会福祉法人I GL学園福祉会	IGL居宅介護 支援事業所広島	広島市安佐南区上安 六丁目三一一番一号	西 竹原市下野町三一九 八番地	一日 平成二〇年一月
合同会社ケアマ ネジメントオフィ ス未来	合同会社ケアマ ネジメントオ フィス未来	竹原市西区庚午中三 丁目八番二号セイデ ンビル二〇二号	竹原市下野町三一九 八番地	一日 平成二〇年一月
合同会社ケアマ ネジメントオ フィス未来				